

2022年2月17日

四国西予ジオパーク推進協議会

会長 管家 一夫 様

日本ジオパーク委員会

委員長 中田 節也



#### 第44回日本ジオパーク委員会審査結果通知書

2022年1月28日に行われた第44回日本ジオパーク委員会において、貴地域は再認定となりました。その審議の過程における貴地域に対する委員会からの意見をまとめて、ここに通知します。

#### 【総評】

2018年7月に豪雨災害に見舞われたものの、地域団体や住民、研究者、行政が一体となり、活発なジオパーク活動が推進されている。中でも、協議会内の4つの部会は、さまざまな立場や世代の住民が主体的にジオパーク活動を展開しており、高く評価できる。担当者の異動により、ジオパーク活動そのものが停滞する地域が多い中、貴ジオパークにはそのリスクを最小限に抑える、安定した運営体制の仕組みが構築されている点も特筆できる。

現在の協議会の運営体制や、事務局スタッフ及び地域住民による優れた活動を継続させるためには、ツーリズム等による経済活動の活性化が必要となる。観光に携わる組織を中心に、観光客目線に立った四国西予ジオパークに関する情報発信に加え、サイト再整備とジオガイドのさらなるスキルアップを同時に推進する必要がある。また、ジオパーク活動に関わる関係者が、ユネスコ世界ジオパークの基準のどれに関連するのかを認識し、その上で自らの活動を展開していくとよいと思われる。

#### 【優れている点】

- ・協議会内の4つの部会を中心に展開されている、地域住民のボトムアップ的な活動。
- ・西予市役所内の「西予市ジオパーク推進委員会」制度を活用した、持続可能な運営体制の構築。
- ・「四国西予ジオパーク まなびのガイドブック」をはじめとする優れた教育プログラムや活用ツール。かつてジオパーク推進協議会事務局に所属していた方が作成した仕組みによって、ジオパーク事務局を離れた人材が、地域でジオパーク活動を実質的に推進している。
- ・安定的な人員雇用とバランスの取れた協議会事務局員の配置による運営体制の充実化。
- ・「四国西予ジオミュージアム」及び乙亥会館内の「災害伝承展示室」の整備とその活用。
- ・2018年7月の豪雨災害に見舞われたにもかかわらず、活動の質が低下せず、むしろ地域連携が強化したこと。

## 【今後の課題・改善すべき点】

### I 緊急に着手ないし解決すべき課題（おおむね1年以内）

#### 1. サイトの再整備

地質学的価値を有する「地質遺産」に分類されたサイトを、「地質サイト」とする。

#### 2. サイトの確定

文化サイトの登録がまだ少なく、地質サイトに偏っているように見受けられる。明浜町高山地区の「石灰産業遺産群」等、調査が進み、その価値が明らかになりつつある文化的価値のある地域資源については文化サイトに設定し、貴ジオパークとして文化サイトについても、保全と活用を推進しようとしていることを可視化するとよい。なお、サイトが確定した場合には、それを反映させたサイトマップを作成し、拠点施設等で発信してほしい。

### II できるだけ早く解決すべき課題（2年以内）

#### 3. 計画的なサイトの保全

地質サイト、自然サイト、文化サイト、ビューポイントおよび関連施設が確定した後は、それらの保全計画をつくり、関係者間で計画的にサイトの保全を推進してほしい。

#### 4. サイトの解説看板の刷新

サイトに設置されている解説看板には、専門的すぎるものがある。ジオミュージアムの開館後に利用者が増加する可能性があるサイトについては、優先的に看板の修正や整備を検討するとよい。

#### 5. モデルコースの設定と発信

サイトの確定後は、貴ジオパークを周遊する目安となるモデルコースを作り、それらをホームページやビジターセンターなどの拠点施設等で周知し、来訪客のジオパーク内の周遊を手助けするとよい。

#### 6. ユネスコ世界ジオパークの理念のさらなる理解と地域への浸透

「第2次四国西予ジオパーク推進計画」を実現するために作成された「取り組むべき施策とその実施主体」の内容が、ユネスコ世界ジオパークが運営指針で掲げる7つの基準のどれに対応するのかを、関係者が認識するとよい。

### III 中長期的に解決すべき事項

#### 7. ジオパークに関係する事業やイベント等についてのロゴマークの掲示

多くの地域住民や団体がジオパーク活動に参画していることは高く評価できるが、その活動を周知するために作成された印刷物やポスター等に、ジオパークのロゴマークが掲載されていない事例が散見される。自らの活動がジオパークに関係していることを明示するためにも、ロゴマークの掲載を促進してほしい。

以上で指摘した点や現地調査で指摘された点を含め、今後どのように改善するか、人や予算の裏付けとスケジュールを明記したアクションプランの形で、半年以内に日本ジオパーク委員会に報告してください。それらの進捗については、4年後の再審査の際の審査対象とします。

以上